学校・保護者・地域を結ぶ学校だより
教育目標　≪つよく　かしこく　あたたかく≫

緑が丘

URL：https://hachioji-school.ed.jp/mdoke/

令和８年１０月３０日
地域運営学校
八王子市立緑が丘小学校
第７号
こちらのQRコードから緑が丘小学校HPへ

『歴史の教訓に学び、新しい学校のカタチを創る』

校長　坪内　聡

朝夕の冷え込みが一段と厳しくなり、まわりの木々の葉も鮮やかに色づく季節となりました。１１月は秋の深まりとともに気候も落ち着き、子供たちが日々の学びにじっくりと腰を据えて取り組むのに最適な時期です。

春の運動会では、保護者や地域の皆様の温かいご声援のもと、子供たちが躍動する姿をお届けすることができました。そして現在、学校は実りの秋を迎え、今年度初めての開催となる「学習発表会」に向けて新たな一歩を踏み出そうとしています。

さて、先日大変うれしいニュースが届きました。我が街・八王子市が誇るストーリー「霊気満山高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が文化庁の「日本遺産」に認定継続されました。八王子には、戦国時代の貴重な遺構である「滝山城跡」や「八王子城跡」をはじめ、誇るべき歴史資産が数多く息づいています。

日本の歴史を振り返ると、こうした大きな変革期や難局には、常に「これまでのやり方を変える勇気」が必要でした。戦国武将たちが新しい戦術を取り入れたように、変化の時代に求められるのは、前例にとらわれない「新しい工夫」を凝らすことです。

現在、本校も児童数の減少に伴う学級数・教職員数の減少という大きな転換期を迎えています。マンパワーに限りがある現実のなか、これまで通りの運営方法を維持しようとすれば、子供たち一人ひとりに十分な目が行き届かなくなる恐れがあります。だからこそ私たちは、これを単なる縮小ではなく、時代と子供たちの実態に即した「無理のない、新しい学校行事のカタチ」へ移行する好機と捉えています。

これから始まる学習発表会は、規模の大きさではなく「今の子供たちの実態に最も大切な学びは何か」を厳選し、内容を本質から見つめ直した行事を創り上げてまいります。過度な負担を減らし、子供たちの主体的な活動にじっくりと寄り添う、温かみのある発表形式を模索してまいります。

また、本校から物理的な距離はありますが、将来的には総合的な学習の時間などの探究的な活動のなかにもこうした郷土の歴史を織り交ぜ、豊かな郷土愛の醸成へと繋げてまいりたいと考えております。

「変化を恐れず、本質を見極める」。歴史の教訓を胸に、私たちは子供たちの実りある学びのために教育活動を展開してまいります。新しく生まれ変わる「学習発表会」で、子供たちが自ら考え、等身大の成果を表現する姿を、保護者の皆様、地域の皆様とともに温かく見守り、応援していただければ幸いです。

【１１月の目標】

生活目標　友だちと仲良くしよう
安全目標　非常時の避難の仕方を知ろう
保健目標　ケガを防ごう
給食目標　感謝の気持ちをもとう

【お願い】

本校は、徒歩での通学をお願いしておりますが、特別な理由から車で送迎される際、児童の乗降は必ず学校の敷地内でお願いします。

近隣の道路での乗降は思わぬ事故につながります。ご理解とご協力をお願いいたします。

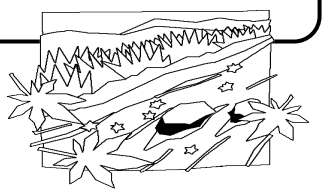

１１月行事予定

★：スクールカウンセラー来校日

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 振替休業日	3 文化の日 家庭学習重点週間始	4 特別時程	5★ 安全指導 1～5年生5時間授業 6年生会場設営（6校時目）	6 避難訓練（地震） 川の学習4年生 ６年１組のみ ５時間授業	7 東京都教育の日 体育館外部貸出停止始	8
9 全校朝会 学習発表会時程始 家庭学習重点週間終 １年生５時間授業始	10 学年練習	11 特別時程 みどり教室	12★ ２年生５時間授業	13 学年練習	14	15
16 ゲーム集会 ALT 来校 学年練習	17 学年練習	18 特別時程 みどり教室	19★ 全学年５時間授業	20 学習発表会 児童鑑賞日 1～5年生4時間授業 6年生会場準備（5時間目）	21 学習発表会 保護者鑑賞日 全学年４時間授業	22
23 勤労感謝の日	24 振替休業日	25 特別時程 みどり教室 地区別下校訓練 ５年生片付け はちおうじっ子ミニマム6年生	26★ 開校記念日 全学年５時間授業 5年生芸妓見学（栃田中）	27 委員会活動 5年生関東農政局出前授業	28	29
30 全校朝会 持久走週間始						

【学習発表会のお知らせ】

日時　児童鑑賞日　　１１月２０日（金）
　　８：４０～１２：００
　　保護者鑑賞日　１１月２１日（土）
　　８：３０～１２：００
場所　本校体育館

※詳細につきましては、
後日改めてご案内いたします。

【Home＆School 復旧について】

１１月初旬を目途にサービス開始を見込んでいるとの連絡がありました。ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【ふれあい月間について】

１１月は、「ふれあい月間」です。全ての教職員が、「いじめはどの子供にも、どの学校においても起こり得る、だれもが加害者にも被害者にもなり得る」という認識に立ち、いじめの未然防止を最優先し、早期発見・対応・解決、再発防止の取り組みを徹底していきます。

「ふれあい月間」では、いじめアンケート調査による実態把握、各学級道徳授業の実施、スクールカウンセラーによる相談活動の充実とその周知など行っていきます。

ご家庭でも日々の会話の中で、お子さんの交友関係や気持ちの変化など気になる様子がありましたら、小さなことでも学校へお知らせ下さい。

学校・家庭・地域が手を携え、子供たち一人ひとりが安心して学べる環境をつくっていきたいと思います。